

2019年5月13日
全国港湾18発第116号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



港湾機能高度化施設事業(公募)に関する取り組み指示

国土交通省は、遠隔操作 RTG 及びその導入に必要となる施設の整備を行う事業を対象に、その費用の3分の1の経費を補助することとして、19年4月12日から5月29日の間に公募を行っている。その対象港は、苫小牧港、仙台湾港、京浜港、新潟港、清水港、名古屋港、四日市港、大阪港、神戸港、水島港、広島港、門司港、博多港の13港となっている。

全国港湾は、先の第8回中央港湾団交において、19春闘要求で「港湾作業における自動化・機械化に反対すること」をあげていることを強調し、機械化・自動化に反対であることあらためて表明した。同時に、関係地区において、中央での協議に先んじて各港で応募することのないよう強く申し入れた。

以上をふまえ、各単組・地区港湾において、本件に関し下記の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 各地区港湾は、次の取り組みを行うこと。
 - (1) 当該関係者(管理者・運営会社・港運協会等)に対し、あらためて「機械化・自動化」に反対であることを申し入れること
 - (2) 募集要項にある「遠隔操作 RTG の導入について、関係者(ステークホルダー)の合意があること」に着目し、関係者である港湾労働組合の合意なしに公募しないよう、関係者に周知徹底すること。
2. 各単組は、上記の地区港湾の取り組みを促進するよう縦指示を取り組むこと。

以上